消費生活の豆知識　その26

スライサーのけがに注意！

生活情報センター（アトレ6階）　休館日＝火曜日
Tel226-7066

事例

○スライサーで玉ねぎを切る際、人差し指の先を切ってしまい、縫う大けがをした。調理経験がほとんどなく、スライサーは包丁より簡単に使えるものだと思っていた。

○スライサーの刃の調整の仕方を調べているときに、刃に指が触れ、中指と薬指が切れた。

○ごぼうが刃につかえたので取り除こうとしたところ、親指の先を爪ごと切ってしまった。

野菜をスライスするために使用される「スライサー」でけがをする事故が起きています。事例のほかにも、スライサーを洗っているときや、収納場所から取り出すときなどにけがをするケースもあります。

スライサーによる事故は、皮膚の表面がそがれるような傷を負うことが多く、重傷になりやすい傾向があります。

消費者へのアドバイス

①スライサーは、包丁のように刃がむき出しになっていないため安全なイメージもありますが、刃物であることを認識し十分注意して使いましょう。

②スライサーを使用する際には、説明書に従い正しい使い方で使用することが大切です。

③購入時には安全ホルダーが付属しているなど、安全性に配慮された商品を選びましょう。

◎　◎　◎　◎

■消費者カレッジ

いきいきライフ～元気なうちに残しておきたいノートの書き方～

講師…消費生活相談員　**日時**…6月12日㈬、午後1時30分～3時　**対象**…市内在住・在勤　**定員**…先着50人　**申し込み**…6月1日㈯、午後2時から電話で同センター（ファクス可 Fax225-1860）

どうしよう？と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 Tel224－5022
多重債務	
行政・法律	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止SOSセンター Tel0120－283－505
子育て・児童虐待	こども安全課 Tel224－5821
ひとり親家庭	
教育全般	リベーラ Tel234－8333
いじめ直通電話	リベーラ Tel234－8336
青少年の悩み事	少年指導センター Tel224－5724
性感染症・エイズ	保健予防課 Tel227－5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 Tel224－8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 Tel243－3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 Tel224－5809
障害者	障害者福祉課 Tel224－5785 Fax225－3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター Tel227－4330 Fax226－7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 Tel224－5723
消費生活	生活情報センター Tel226－7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 Tel226－0058
労働・雇用	雇用支援課 Tel227－5776
就職活動	川越しごと支援センター Tel227－5775
外国籍市民	国際文化交流課 Tel224－5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

困ったときは　相談を

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権推進課 Tel224－5579

人権擁護委員は現在10人。人権に関する相談をはじめ、地域で人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動をしています。いじめや暴力、差別などの人権侵害はもちろん、困りごとがありましたら相談ください。相談は無料です。個人の秘密は厳守されます。

特設人権相談

日時…毎月第2水曜日（6月は3日㈪）、午後0時30分～4時30分　**会場**…アトレ6階コミュニティルームA

常設相談

日時…火・金曜日、午前9時～午後4時　**問い合わせ**…さいたま地方法務局川越支局 Tel243－3824